商品類型 No.160「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料 Version1.0(認定基準案)」

パブリックコメントにおける御意見と回答

No.	御意見箇所		御意見概要	回答
1	4-2.品質に関	品質分析試	B100については、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議	認定基準の検討において、バイオディーゼル燃料は低温
	する基準と証	験の回数	会の「バイオディーゼル燃料の製造・利用に係るガイドラ	で固まりやすく、湿気の多い時期には水分が増加するな
	明方法(7)		イン」に定めるモニタリング規格について、毎年2回(12月	どの性質があるため、冬期の分析試験は必須であり、か
			から2月の冬期に1回、それとは4か月以上あけて1回)以上	つ、それとは一定期間あけて1回以上の品質分析試験が
			の分析を行い、適合を確認していることとあるが、年2回の	必要であるとされました。エコマークでは、年間を通し
			分析結果を提出するまで認定されないのか。	て使用できる最低限の品質を担保したバイオディーゼル
				燃料を推奨するため、年2回の品質分析結果で適合が確
				認できたものを認定することとしました。従いまして、
				認定申込みは品質分析結果が出る前でも可能ですが、年
				2 回の分析結果の適合が確認できるまで、審査および認
				定は保留となります。
2	4-2.品質に関	品質分析試	1件の申し込みにおいて、複数の工場でB100を製造している場	製造設備の運用・管理状況や使用する廃食用油によって、
	する基準と証	験の対象	合、それぞれの工場で製造した燃料について品質分析試験が	品質が全く同じとは言えないため、それぞれの工場ごとに品
	明方法(7)		必要か。	質分析試験を必要とします。

意見総数:2 / 意見者数:2名